

日本財団助成事業 The Nippon Foundation

あなたの思いやりを

社団法人 被害者支援センター やまなし だより



(平成 19 年 11 月 29 日開催の犯罪被害者支援講演会より)



犯 罪 の な い 社 会 を

(社)被害者支援センター やまなし 副理事長
山梨県精神科病院協会会長 山角 駿

社団法人被害者支援センター やまなし が活動を始めてほぼ 1 年が経過する。この間、センターは多くのボランティア、会員や支援者などの善意に支えられてきました。まず、紙面をお借りして、これらの皆様に対して心から感謝申し上げます。

山梨県犯罪被害者支援連絡協議会の発足当初より、私は精神科医として活動に加わらせて頂き、引き続いで被害者支援センターの活動にも参加させて頂いている。そのなかで感じたことを述べさせていただく。最近のニュース番組を見ると、毎日毎日どこかで嫌な事件が起こっている。心温まるニュースに出会うことが少なくなっているように感じる。

これらの一つ一つの事件には当然加害者、被害者がいるが、それ以外にもそれぞれを取り巻く家族や友人、知人など多くの人々がかかわっている。その結果、一つの事件でも多くの人々の心に傷を残すことになる。犯罪とはそれぞれの人々にとって不幸な結果である。このためにうつ病、急性ストレス障害 (PTSD) を発病し、

長期の治療を受けなければならない人もいる。

犯罪のない社会の構築が必要である。すなわち犯罪が起る以前の努力、犯罪のない社会をめざし、努力していくことが原点となる。犯罪は社会のひずみ、経済のひずみ、人間関係のひずみ、家庭のひずみ・・・など様々なひずみから生じてくるものと思う。これらのひずみを少なくしていく努力が求められる。

近年、生活していく上の余裕がなくなっているように感じる。目の前の出来事に追われ、結論をすぐに求める傾向がある。経済性が重視され、精神性が軽視される傾向もある。もう少し余裕をもって周りを見回すことが必要ではないか。そこに思いやりの気持ちが生じるようになる。

被害者の方々に対する支援の必要性は当然ではあるが、これらすべての方々への支援も必要であると感じる。またセンターの活動を通して、私自身は新たな発見もあり、また多くを学ばせて頂いている。是非今後多くの方が、この活動に参加してほしいと希望している。

(山梨県精神科医会会長 (財) 花園病院院長)

被害者になって思うこと

平成 19 年 11 月 29 日犯罪被害者支援講演会

講演者 全国犯罪被害者の方「あすの会」幹事 松村恒夫氏



「講演内容の一部をご紹介します。」

■ 被害を受けた事件について

まず、被害を受けた事件は、1999年11月22日に発生した文京区幼女殺害事件です。私にとって孫娘の春奈が娘の知り合いの主婦に殺され、当時お受験殺人事件などとマスコミにより勝手にレッテルを張られ多大な報道被害を受けた事件です。この事件に遭ってから犯罪被害者になる前の状態に結果として戻れませんでした。

■ マスコミによる報道被害

私たちの娘が報道被害を受けました。被害の内容は、2歳8ヶ月の女の子を殺されたのだから、よっぽど殺したお母さんに対して悪いことをしたんじゃないか、という世間の偏見、あるいは加害者が心の闇とかいろんなささいな自分に都合のいいことなどを言っていた事を週刊誌が取り上げました。また、記者が幼稚園の関係者の周りを取材して、こうじゃないかと世間の偏見に基づいて報道してしまったわけです。実際には刑事裁判の結果、そのようなことは一切なかったことが認められました。そして、同時に名誉毀損の裁判を起こした訳です。本来ならば一番影響が大きかったのはテレビのワイドショーでしたので、テレビ会社を訴えたかったのですが、あの混乱の中で訴訟の材料をビデオとして記録をとっておくことは不可能でしたし、またテレビ会社もそういうメディアの報道は3ヶ月保存しておけばいいということで記録がなく、実際には訴えることはできませんでした。そこで、週刊誌等活字で残っている出版社を訴えざるを得なかったのです。解決策として週刊誌の中に、私が書いた訂正記事としての手記と記事の内容を誤りましたという週刊誌側の記事を掲載することと、東京では電車内の吊り広告も掲載するということで、部数の多かった週刊文春とは和解した訳です。結果的に4社5誌を訴え、すべて勝訴の判決を得ました。

■ 犯罪被害者になるということ

まず、世間の偏見にさらされます。あんな2歳8ヶ月のかわいい女の子が殺されるんだから娘がよっぽど加害者をいじめていたんじゃないか、意地悪していたんじゃないか、という世間の偏見にさらされました。最初行方不明になったと思ったものですから、名前と写真と住所を出して警察とマスコミに協力してもらった結果、事件発覚後、集中取材に遭ってしまい、外にも出られず、買い物もできない状態

でした。また、事件が発生しますと誘拐じゃないかということで、警察官が泊まり込み、その結果プライバシーは全てなくなりました。一方で娘はあの時私が目を離さなければこんなことにならなかつたじゃないかと言う自責の念に、何日も何日もさらされます。今でも自責の念が残っているんじゃないかなと思います。娘は今でも世の中にこういう風に思われて居るんじゃないかな、と、毎日傷を背負いながら生きています。さらに哀れみの対象として、「あんなかわいい子を殺されてかわいそうね。」と言われました。一番深刻なことは、一般的には「おまえが目を離さなければあんなことにならなかつたじゃないか。」と旦那さんに責められたり、あるいは親に責められたりして、家族が崩壊する寸前の状態になりますが、幸いにも私たちの場合は、理解ある旦那さんのおかげで家族が崩壊することなく済みましたけれども、娘はずっとそういう気持ちを引きずっているんじゃないかなと思います。さらにお葬式とか経済的負担も生じます。でも、一番悲しいのは人が信用できなくなることです。信用できるのは家族、友人だけで、他人は一切信用できなくなり、誰を信用していいのか解らなくなることです。そういうことで、事件発生前までの生活に戻れなくなったということで、今までの生活とは全く違ったものとなったということです。事件発生後はどんなことがあるのかというと、警察の事情聴取が毎日続き、1日が大変長く感じ、精神的にもまいってしまう。被害者が見つからない場合、いろいろしたり、焦燥感にかられます。1ヶ月位経ったとき、春奈の兄と買い物に行こうということで電車に乗ったら、犯人の顔と春奈の顔が2人並んで電車の吊り広告にありました。そのとき孫にどうして妹の写真があるのと聞かれて困ったことがあります。このこともそうですが、マスコミは被害者の意思を確認して掲載すべきだと思います。

■ 「あすの会」の活動と犯罪被害者からの願い

「あすの会」は、今までの活動として、優先傍聴等の犯罪被害者の司法参加の要望、犯罪被害者等基本法に則った犯罪被害者の権利確立の施策、全国54万人の署名活動による国会への働きかけ、裁判上被害者は匿名か実名かの問題等、様々な分野で活動してきました。

犯罪被害者が、犯罪被害者となった場所で事件前と同じように、平穏に生活できるように是非、地域の皆さん協力していただきたいと思います。それは、犯罪被害者はその地域の中で生きていくしかないからです。

犯罪被害者支援にご理解を

山梨県警察本部警務課犯罪被害者対策室 室長 古屋 政博

日本は、世界で一番安全な国と言われ、治安の良い国であることを誇りにしていましたが、昨今の事件、事故の発生状況からは日本の安全神話は崩壊し、事件、事故と縁がなく一生を過ごすことは困難となっており、誰もが犯罪の被害者となる可能性があります。

警察は、犯罪を未然に防止する努力は勿論のこと、犯罪発生後、最初に被害者と接し、その後も被害者に接する機会が最も多く、現場措置や捜査活動などを通じて被害者の苦しみや怒りを肌で感じ、その無念さを胸に、犯人検挙に向け全力で捜査に当たりつつ、被害者に対する関係情報の提供や捜査過程における二次被害の防止・軽減、被害者の安全確保など、各種の被害者支援活動を推進してきました。

犯罪被害にあわれた方々の不安や悩みは様々であり、社会生活を営む上において大きな負担となっております。

被害者が、犯罪により受けた被害から立ち直り、地域において再び平穏な生活を過ごせるようになるまで必要とする支援は、精神的負担の軽減、日常生活の支援、公判における支援、医療、福祉等多岐にわたり、被害者支援を担当する関係行政機関、民間団体等の幅広い支援と連携が重要なこととなります。

支援センターを中心とした被害者支援活動により、犯罪被害者に対する理解が少しでも深まり、社会全体で支えていくという環境を醸成していくことがなによりも大切なことです。また、犯罪被害を明日は我が身との思いをいたせば、犯罪被害者への理解を深め、社会全体で連携して思いやることにより、規範意識の向上や、ひいては犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現につながることとなり、犯罪を許さない、誰をも被害者にも加害者にもしない社会づくりを可能とするものであります。

支援員候補者養成講座の実施



副理事長（センター長）
山口 勝弘 講師



副理事長（精神科医）
山角 駿 講師



県いのちの電話理事長
大澤 英二 講師



山梨英和大学教授
若林 一美 講師



山梨英和大学教授
窪内 節子 講師



県産婦人科医会会長
武者 吉英 講師



弁護士
永嶋 実 講師



すげ臨床心理相談室
菅 弘康 講師



中央児童相談所対策官
高戸 宣人 講師



県民生活センター
堀川 薫 講師

被害者支援員養成講座を終えて

2期生 Y・N

研修の初日は、期待と不安で、とりあえず「皆勤」を目指していました。

研修では、支援対象となる被害と言っても、刑事事件、DV・ストーカー、交通事故、暴力団、児童虐待、消費者被害から、災害被害、いろいろな被害があること。支援には、電話相談、裁判所等への付き添い、関係機関との連携等の業務、等々、たくさん学びました。

そのなかで、私に、はたして出来るだろうかと心配になったのは、被害者に接する難しさです。被害者を支援する、したいと思っても、逆に被害者を傷つけ、悲しませ、信頼をなくしてしまうことの恐ろしさでした。

この不安も、講師の先生方から「支援員は、現実問題を解決するのではなく、被害者の心の支えになることだ。」などお教えいただいたことで、何とか頑張ろうとの思いに変りました。被害者のお役に立てればと心新たにしています。



臨床心理士（スパ・バ・伴・）
宮崎 美千代 講師



女性相談所 所長
野田 美千子 講師



ワークショップは必須科目です。



18名に修了証書授与

11月4日から検察庁・裁判所研修を含めて8日間行われました。講師の先生方ご苦労様でした。研修生は、春4月から支援員として活動します。ご活躍を期待しております。

支援センター日誌

県民の日の広報



11月10、11日
「県民の日」に、小瀬スポーツ公園イベント会場において、県警対策室員、竹井理事長、支援員がビデオ放映・チラシ配布等で被害者支援の理解と協力の広報を実施

検察庁研修



11月16、27日
検察庁の協力で検察庁の業務研修・公判傍聴を実施

新春講座



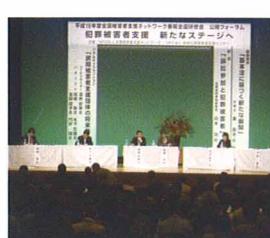
1月26日
新春支援員育成講座を開講。
センター長の新春講義を受講

支援映画会



2月6日 被害者支援映画会
「ゼロからの風」を上映

全国ネットワーク研修



2月14、15日
長野市で全国ネットワーク主催の全国フォーラム、と春季研修が実施され
11名参加

あなたの思いやりが被害者を支えています。ご協力にこころより感謝申し上げます。

賛助会員入会者

- ・甲斐市商工会
- ・双葉ライオンズクラブ
- ・三浦化成工業（株）
- ・（有）日華商事
- ・大木 正人
- ・神林 米男
- ・神宮寺英雄

寄付者

- ・さざんかの会
- ・南甲府警察署地区銃砲保安協会
- ・北杜警察署署員一同

- ・長田 法
- ・神林 米男
- ・七澤袈裟男
- ・野呂瀬 勉
- ・古屋 政博
- ・三浦 哲朗
- ・三澤 良子
- ・若尾今朝広

（敬称略 平成19年11月1日から平成20年2月29日までを掲載しました）

私たちにご相談ください

犯罪・交通事故の被害で

悩んでいませんか？
私たちに
お電話ください



フジは ハローニコニコ
055(228)8622

受付 10:00～16:00 （土・日・祭日は除く）

賛助会員・寄付にご協力ください

「（社）被害者支援センター やまなし」の活動は、センターの事業目的に賛同した会員の皆様からの会費や寄付金によって運営しております。趣旨にご賛同いただける方のご入会やご寄付をお待ちしています。（1口以上何口でも結構です。）

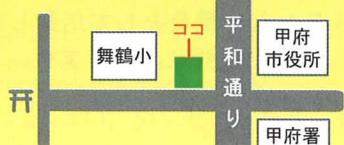
賛助会費

- 個人会員 1□ 2,000円（年間）
- 法人・団体会員 1□ 10,000円（年間）

寄付金

- 個人寄付 1□ 1,000円
- 法人・団体寄付 1□ 10,000円

至 甲府駅



社団法人 被害者支援センター やまなし

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目32-11 山梨県医師会館3階
TEL・FAX 055-228-8639 (ハローサンキュー)
E-mail sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp
ホームページ http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/